

令和2年12月1日
薬事衛生課
課長 中村 博之
(外線)225-1443
(内線)4160、4163

令和2年度ふぐ処理資格者試験の実施について

1 受験資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 調理師法（昭和33年法律第147号）第2条に規定する調理師である者
- (2) ふぐ処理施設において、ふぐ処理資格者の立会いの下にその指示を受けて、業として食用のふぐの処理に従事した期間が通算して2年以上である者

2 試験の日時

- (1) 学科試験
令和3年2月3日（水）午前10時30分から
- (2) 実技試験
令和3年2月9日（火）午前10時から

3 試験の場所

- (1) 学科試験
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁行政庁舎
- (2) 実技試験
金沢市北安江3-2-20
金沢勤労者プラザ

4 出願に関する書類の配布期間

令和2年12月2日（水）から

5 出願に関する書類の受付期間

令和2年12月9日（水）から令和3年1月15日（金）

毎日午前9時から午後5時まで（土、日、休日及び閉庁日を除く。）

※ 郵送の場合、令和3年1月15日（金）までの消印があるものを受け付ける。

6 試験要領の配布場所及び出願に関する書類の提出先

（1）県内（金沢市を除く。）に居住する方

住所地を管轄する保健福祉センター

（2）金沢市又は県外に居住する方

石川県健康福祉部薬事衛生課

7 問い合わせ先

石川県健康福祉部薬事衛生課（電話：076-225-1443）